



2009年4月6日(月)

AWG-LCA 5・AWG-KP 7ハイライト

2009年4月4日(土)

AWG-LCAでは4月4日(土)午前、農業部門における緩和に関するインセッション・ワークショップが開催された。また、技術と資金、適応と緩和に関するAWG-LCAコンタクトグループが終日行われた。AWG-KPでは、附属書I国の排出削減やLULUCF、今後起こりうる影響や柔軟性メカニズムなど様々なテーマに関する非公式協議が行われた。

AWG-LCA ワークショップ

農業部門における緩和のための機会と課題に関するAWG-LCA ワークショップは、Lilian Portillo (パラグアイ) が議長を務めた。

事務局からは同部門の緩和のための機会と課題に関するテクニカルペーパー(FCCC/AWGLCA/2009/1)の紹介があったが、農業部門における技術上の緩和ポテンシャルの高さと、それに対する経済ポテンシャルの低さについて指摘する中で、土壌の炭素貯留力の限界や炭素放出の可能性などの課題、貧困緩和や環境保護といった相乗効果を含めた機会についての説明があった。

IPCC AR4のある代表執筆者(LA)は、農業部門の緩和ポテンシャルの3分の2が途上国に存在すると指摘した。また、業種間の相乗効果や、生産物1単位の算定法か、家畜一頭あたりの算定法のどちらを採用するかによって畜産分野の排出量に違いが生じると強調した。

国連食糧農業機関(FAO)は、数々の手法についての現地検査や融資の柔軟性アプローチが必要であると指摘した。

EUは、緩和と適応の双方に利する“ウィン・ウィン ソリューション”の可能性と研究開発(R&D)を促進する必要性について強調した。また、途上国が農業関連のNAMAs(各国ごとに適切な緩和行動)を各国の低炭素開発戦略に統合させていくよう提案した。

ニュージーランドは、同国の“畜産排出量削減研究ネットワーク”を踏まえ、さまざまな研究開発(R&D)を調整するための“仮想世界研究センター”の設立提案について強調した。

ウルグアイは、市場手法や技術移転、R&Dによって農業部門の生産効率性を改善できると指

摘した。

日本は、食糧安全保障と効果的な土壌管理法に関する研究の必要性について強調した。

バングラデシュは、緩和と適応は同時に実施する必要があるとし、干ばつに強い新種農作物の普及や農業用水の効率的な利用、ならびにR&Dにおける南・南協力といった新たな措置を提案した。

メキシコは、国内農業部門の重要な緩和ポテンシャルについて強調し、約50%の排出量を削減可能だと述べた。

米国は、農業・森林部門はアメリカの現在の排出量の約10-25%を相殺可能だと述べ、気候レジームに農業部門を含めることが重要であると強調した。

サモアは、ココナツのバイオマスから生じる固形廃棄物活用によるコベネフィットを紹介し、サモアが炭素中立的な旅行先となることを目指していると述べた。

セネガルは、気候変動と人口増という組み合わせによって生じる諸問題について強調し、土壌の劣化や食糧安全保障にスポットをあてて発言。適応を促す緩和を求め、資金供与メカニズムのニーズを確認した。

その他、特に議論になったのは、途上国における土壌中炭素量の測定の高難しさ; 有機農法および土地に密着した伝統的な知識の重要性; バリ行動計画およびNAMAsを通じた国際協力とキャパシティビルディングのポテンシャル; 排出量・除去量の測定・推計能力改善の必要性; 排出量取引制度に農業部門を含める案などである。また、土壌有機炭素と干ばつへの耐久性、土地劣化の減少と土壌流出の減少、水循環と土壌肥沃度の向上の間などに見られる、正の相関関係について指摘があった。

国際農業生産者連盟 (IFAP) は、素早くコスト効率の良い形で温室効果ガス(GHG)を隔離する農業慣行について強調した。先住民組織(Indigenous Peoples' Organizations)は、バンコクでのAWG-LCA会合前に先住民と気候変動に関するワークショップを開催するよう提案した。第3世界ネットワークは、有機的で持続可能な小規模農法への支援を要請した。国連砂漠化対処条約 (UNCCD) は、コペンハーゲン合意の下で、土壌中の炭素、特にバイオ炭 (biochar) を取り扱うよう提案した。

AWG-LCA コンタクトグループ

技術・資金: 午前・午後に行われたコンタクトグループで、資金および技術についての制度的な調整事項について討議された。中心テーマとなったのは、ガバナンス; 新しい制度やメカニズムの構築 vs 既存の制度やメカニズムの活用; そうした制度やメカニズムをCOPの監督下に設置すべきかどうか; 実施または評価に特化させるべきかどうか...といった問題である。

G-77/中国は、条約の下で技術委員会 (panels) を盛り込んだメカニズムを設置することを提案した。日本は、諮問委員会の設置をもとめる日本提案を繰り返した。フィリピンは、実施を求め、EGTTは既に諮問的

な役割を遂行していると述べた。ガーナは、諮問グループはG-77/中国が提案している専門家パネルと類似していると指摘した。中国は、諮問メカニズムではなく、行動に準拠したメカニズムを支持した。

日本、オーストラリア、スイス等の国々は既存の制度を強化することを提案したが、バルバドスやフィリピン等の反対に遭った。南アフリカは、現在の金融危機を指摘しつつ国際金融制度改革について討議すべきだと主張、先進国と途上国の双方で現行制度が破綻していると論じた。インドは、条約の枠外で監督される諸制度は条約の規定を順守しないと述べた。ニュージーランドは、新たな制度は新たな官僚制度を招くだけだと述べた。後発開発途上国（LDCs）は、新たなメカニズムはLDCsにとってアクセスしやすいものでなければならないと述べた。

米国は、資金供与が途上国に不可欠だと述べ、フィリピン、インドなどの歓迎を受けたが、その中で、途上国の財政ニーズに対応し、途上国が炭素市場からメリットを享受するための能力向上を実現するような諸制度や金融システムが必要であると強調した。さらに、制度的に連携する必要があるとも述べた。EUは、モントリオール議定書の多国間ファンドについて強調し、適応への融資を前提条件としない低炭素開発戦略に関するEU提案について言及した。気候行動ネットワーク（CAN）は、G-20では経済危機への対応として5兆米ドルの拠出が約束されたが、気候交渉では先進国からの資金拠出に関する力強いシグナルが欠如していることが重大な欠落部分であると指摘した。

ノルウェーは、炭素排出に係わるリーケージ問題について強調した。ガンビアは、NAPAs実施を求め、更なる計画策定には反対を唱えた。カンボジアは、増分費用の要件がLDCsにとって適応への障害となるとの懸念を表明した。韓国は、NAMAsへのクレジット付与を両AWGsで検討することを求めた。

スイスは、国際炭素課税を提案し、インドとともに、課税面での国際協調の難しさにスポットをあてた。ノルウェーは、エネルギー税と炭素税を区別し、“貿易戦争”を招きかねない諸提案に反対を唱えた。アフリカ・グループは、地域別の代表や、直接アクセス、国家主導型アプローチや法的拘束力を伴う資金拠出の確約などについて強調した。

緩和: 数カ国が、世界の排出量に森林減少が及ぼす重大な役割やその対応策を講じる必要性などについて強調した。また、多くの国々から、REDD（途上国の森林減少による排出量の削減）とその他の緩和行動との違いについて意見があり、SBSTAの方法論上の議論を補完する対策やインセンティブを特別扱いする必要があると強調していた。ノルウェーは、REDDに関するコンタクトグループ設置を提案し、数カ国から支持が寄せられた。

いくつかの締約国からは特に、先住民や地元コミュニティ;森林減少に係わる複雑な要因; キャパシティビルディング; MRV; 公的資金や市場メカニズムの双方を通じた資金供与の重要性について意見が寄せられた。米国は、農産品に対する需要の増加を指摘し、需要側の問題に対応する必要があると強調した。ツバルは、REDDと森林保護の取扱いの違いについて注意を喚起し、「先住民族の権利に関する国連宣言」と「事前のイン

フォームド・コンセント」を参考にしよう提案した。ブラジルは、REDDは支援を含む全体的な枠組みの中でNAMAsに対する重要な貢献があると強調した。中国とインドは、森林保護を含めるよう求めた。後発開発途上国(LDCs)をはじめとする国々は段階的なアプローチを支持した。スリナムは、森林減少起因の排出量の国際移動について強調した。

Zammit Cutajar議長は、京都議定書ではCDMについて、CDMの全体的な枠組みについて定めた条項1つでしか取り上げられていないことに留意し、コペンハーゲンで提示すべきシグナルに専念することを要請し、コペンハーゲン以降の“マラケシュ合意”の段階では、REDDの枠組みの細目について記載することを取り入れることもありうるのではないかと示唆した。

適応: 制度的な仕様については、オーストラリアが既存メカニズム強化案を支持し、協力について強調した。エジプトは、国別または地域別のセンター設置を支持した。コロンビアは、柔軟な枠組みを求めた。

資金拠出については、バングラデシュは、LDC基金を2億～20億米ドル規模に増強するとともに、保険メカニズムを構築するよう要請した。G-77/中国は、資金、技術、キャパシティの増強を要請。サウジアラビアとともに、条件設定については反対を唱えた。小島嶼国連合(AOSIS)は、被害(額)への対応を求めた。

サモア及びアフリカ・グループは、包括的な適応アプローチを求めた。増加していく費用については、AOSIS及びG-77/中国が、さまざまな課題について焦点をあて、費用全額を強調した。エジプトは、G-77/中国とともに、単独型のプロジェクトに対する融資を求めた。トルコは、適応を計画立案のあらゆるレベルへの統合していくことを支持した。アフリカ・グループは、計画段階で適応を盛り込むことだけを重点化することへの懸念について大筋を説明し、ブラジルとともに、短期的ニーズと長期的ニーズを区別した。

トルコは、脆弱性やリスク、資金力などを盛り込んだ、適応融資の諸基準を提供した。対応措置による波紋について焦点を当てながら、サウジアラビアは、経済多角化を強化するような適応プロジェクトを要請した。ブータン、ガンビア、ウガンダは、実施面を強調した。コロンビアは、中南米諸国の数カ国を代表して、生態系ベースの適応について強調した。ガンビアは、ジェンダーの平等について強調した。

気候行動ネットワーク(CAN)は、特にリスク管理を確実にし、補償・賠償メカニズムを提供するような枠組みを提案し、少なくとも年間500億米ドルの公的資金投入を要請した。

AWG-KP 非公式協議

附属書I国の排出削減: 非公式協議では、排出削減に関する附属書I国の現在の確約事項をとりまとめた事務局作成の表についての議論や、特に附属書I諸国の個々の数値目標を盛り込んだ南アフリカ提案(FCCC/KP/AWG/2009/CRP.3)が取り上げられた。また、基礎条件についても議論があった。

LULUCF: 非公式協議の中で、ニュージーランド及びツバルからの提案に概要が記載された、伐採木材製

品についての議論が続けられた。また、土地ベースのアプローチも議題として取り上げられたが、「長期的な目標としては支持するが現段階では時期尚早」との声が一部からあがった。他方、ひとつの選択肢としては残しておくのも良いとの賛成意見も見られた。6月の交渉用の材料として共同議長が作成するノンペーパーが提供される予定であり、その件について来週月曜の会合で議論されるとのこと。

柔軟性メカニズム: 非公式協議の焦点となったのは、柔軟性メカニズムに関する今後の改善策についての共同議長ノンペーパーだった。CDMに関する小項目のオプションの一部削除について締約国の合意がなされたとのことで、議論が良好に進展している様子だ。

今後の影響: 非公式協議では、すべての途上国への影響について言及すべきか、あるいは最も脆弱な国々への影響について言及するかという点や、正負の影響のバランスに関する部分で締約国の意見対立が残った。

その他の問題: 新たな温室効果ガスの追加の可能性や、セクター別排出量、地球温暖化係数（GWP）と地球気温係数（GTP）の問題などについて非公式レベルの集中的な議論が行われた。

廊下にて

これまでの2年間、REDDの方法論に関する作業をSBSTAで行ってきたが、本日のAWG-LCAの多くの参加者が政策レベルでの論議を行いたいという要望を表明していた。しかしながら、時間的制約について危惧する声が多い中で、議長の重点的かつ現実的なアプローチには、一定の合意につながるのではないかという期待感を示していた。

2009年の初会合での交渉時間があと3日を残すばかりとなる中で、コペンハーゲンを前にした作業量に対して俄に参加者の不安が募っているようだった。これから2回の追加会合が予定されることは間違いなさそうだという見方が優勢である。ボンで追加会合の第1段が開催されるという見通しはほぼ確実だが、第2段追加会合のための出張手配を行うのは時期尚早だと判断されているようだ。「バルセロナ行き、ワルシャワ行き、それとも欧州のどこか別の都市行きの航空券手配を始めるべきなのでしょうか...」という、一参加者の呟きを漏れ聞いた。仮にどちらかの追加会合または両方とも“非公式”になったとしても、少なくとも部分的にはオブザーバー参加が認められるはずという噂を聞いて、一部のNGO出席者は安心したようだった。

GISPRI 仮訳